

令和3年 第11回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和3年11月10日（水）午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊
5. 欠席した委員（1名）	5番 齋藤勝義
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 議事録署名委員	8番 齋藤久江 9番 森 榮一
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 主任 館岡里海
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第18号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【8件】
議案第35号	農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件について ・・・【1件】
議案第36号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・【7件】

◆事務局長

ただ今より、令和3年第11回農業委員会総会を開催します。
(開会 午前9時30分)

【 会長挨拶 】

◆事務局長

にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長となり議事を進行します。

◇議長

欠席者を報告します。5番齋藤勝義委員より欠席の報告がありました。ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名
8番 齋藤久江委員 9番 森榮一委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記の指名
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定
会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告
【 詳細に報告 】

日程第5 議案審議
報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について上程します。

◆事務局長

報告第18号-1及び2は受人が同一であり、どちらも高齢により経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

報告第18号-3は、新たな耕作者に貸付けするため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第36号-4及び5に上程されています。

報告第18号-4から6は受人が同一であり、いずれも高齢により経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新たな借受人は未定です。

報告第18号-7及び8は受人が同一であり、どちらも高齢により経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新

たな借受人は未定です。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第18号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、議案第35号 農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件について上程します。

◆事務局長

議案第35号は、場所は田抓集落北側の住宅地に隣接しており、地目は『田』で、面積は211㎡です。現況は、休耕田として保全管理農地と判断しています。

現在の住居に譲受人夫婦とその子、母、祖父母の6人が同居しておりますが、住宅の老朽化と住居の手狭さから、当該地を買い受けて、譲受人夫婦とその子、3人が住む住宅1棟を建築するものです。譲受人夫婦は共働きのため、別居後も親から子どもを見てもらう必要があることと、将来は親の介護が必要になることから、実家周辺で条件に見合った土地を探しましたがほかに見つからなかったため、当該地を選定しました。

当該地は農振白地域であり、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、農地区分は第1種農地と判断されるため、農地転用は原則不許可ですが、当該地周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものとして、不許可の例外として認められます。現地については、由利地域振興局職員及び遠藤豊委員に確認してもらっています。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第35号について、原案どおり承認することに決定します。

次に、議案第36号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定計画があわせて7件あり、うち賃借権の新規設定が2件、再設定が3件のほか、使用貸借権の再設定が2件で、総面積は55,126㎡です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤

強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

議案第36号-1は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第36号-2は使用貸借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第36号-3は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第36号-4及び5は、どちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第36号-6は賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第36号-7は、使用貸借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇齋藤文男委員

借受人の年齢を見ますと全体的に高齢化が進んでいるように思われます。特に議案第36号-6については、年齢が80歳のうえ家族2人で、これから5年も耕作を続けていけるのか心配されるようですが、この農家の農業従事者の状況についてお聞きします。

◇巴朋之委員

この農家は、息子さんは県外におり、現在夫婦2人で耕作していますが、元気で頑張っておられます。ただ、高齢なので、この先のことを考えると心配ですが、当人の意向でもありますので、無理をしないで頑張っていたいただきたいと思います。

【 ほかに質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第36号について、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時49分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和3年11月10日

議事録署名委員

総会議長 会長

委 員 8 番

委 員 9 番
